



©長瀬町

長瀬町小中一貫教育検討委員会の第8回会議を開催しました

令和8年2月2日（月）に開催した今回の会議は、前回の第7回会議で「答申案作成に向けて」討議していただいた意見を参考に作成した「答申案」について、委員の皆様へ審議していただき、全会一致で以下の答申とすることに決定いたしました。

長瀬町小中一貫教育の検討について（答申）

- 1 施設の設置形態については、長瀬町における児童生徒数の将来推計や、学校、地域の魅力化及び老朽化した校舎等の建替費用の軽減や経費の効率化を考え、施設一体型が望ましい。
- 2 教育形態については、小学校と中学校の連携を深める義務教育学校が望ましい。

【学校施設の設置形態について】

長瀬町では、児童生徒数が将来的に減少していくことが推計されております。このような状況下で、既存の小学校・中学校・給食センターを維持続けると、老朽化した施設の改修費や更新費が増加し、財政負担が大きくなるため、小学校と中学校、給食センターを1つの敷地と1つの建物に集約する施設一体型とすることで校舎や設備を共有し、建設費と維持管理費を大幅に節減できます。

教職員の連携も取りやすくなり、教育の質向上につながる。また、地域との連携拠点としての役割を持たせることで、学校・地域の魅力化を促進できます。通学動線がわかりやすくなり、児童生徒の安全確保にも寄与することが考えられます。

このような観点から、長瀬町の将来を見据えた学校づくりとして、施設一体型の整備が望ましいと判断いたしました。



【教育形態について】

小学校と中学校を一体化し、9年間を見通した継続的な教育課程を編成する義務教育学校の形態を採用することで、のような具体的な教育効果が得られると考えられます。

児童生徒1人ひとりの成長を9年間の視点で見守ることで、より丁寧な学習支援・生活支援が可能となる。思春期の不安定な時期に学校環境が大きく変わらないため、中1ギャップの軽減につながる。教育指導では、中学校教員の専門性を早い段階から生かすことができ、学力向上にも寄与する。学校行事や部活動などの共有することで、学校の一体感も生まれる。これらの点から、長瀬町の教育を安定的に質の高いものとするため、教育形態としては義務教育学校の導入が望ましいと、判断いたしました。



委員長から教育長へ答申（報告書）を提出しました

令和8年2月5日（木）に、長瀬町小中一貫教育検討委員会の野澤直美委員長から教育長に答申（報告書）が提出されました。その後、教育長が町長へ答申（報告書）を渡し、説明を行いました。

町では、答申を受け、「長瀬町小中一貫校教育基本構想・基本計画」（案）の策定を進めて参ります。



（左から堀口副委員長、野澤委員長、井深教育長）

【長瀬町小中一貫校教育基本構想・基本計画（案）についてのご意見を募集します】

町では子どもたちの学びの充実と、切れ目のない支援を目指し、小中一貫教育の導入に向けた「長瀬町小中一貫教育基本構想・基本計画（案）」の策定を進めております。より良い計画にするため、皆様からのご意見を募集します。

計画案の公表及び募集期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）まで

意見を提出できる方

町内に在住、在勤の方、またはこの案件の内容に利害関係のある方。（個人、団体は問いません。）

計画案の公表場所

町ホームページ、役場3階教育委員会窓口、役場1階健康こども課窓口、ふれ愛ベース長瀬、中央公民館
※閉庁日および各施設の休館日を除きます。

意見提出

住所、氏名、連絡先、意見（任意様式で構いません。）を記入し、次の方法で提出ください。

郵送（369-1392 長瀬町大字本野上1035-1 長瀬町教育委員会宛）、FAX（0494-66-3176）、

電子メール（pubcome@town.nagatoro.saitama.jp）または直接、教育委員会へ



※この検討委員会だよりは、小中一貫教育の検討状況等について、町民の皆さまにお知らせするために発行しています。

会議資料等については、町ホームページをご覧ください。

検討委員会事務局（長瀬町教育委員会）

